伏見区役所

【第５号　平成２９年２月発行】

神川出張所だより

区民交流スペースの展示物がリニューアルされました!!

神川出張所の区民交流スペースの壁面には,「地域の沿革」などの神川出張所管内の歴史をかたる資料が展示されています。

これらの資料は，平成２５年５月に，神川出張所が，久我御旅町から移転することに伴い，久我・久我の杜・羽束師地域まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）が，地域の歴史的・文化的な情報を発信することを目的に，平成２４年度・２５年度の伏見区区民活動支援事業を活用して作製したものです。

この度，平成２７年国勢調査の小地域別集計結果が公表されるのを機に，再び，まちづくり協議会で，展示物を作製していただきました。

今回は，本年１月２７日に総務省統計局から公表された平成２７年国勢調査の小地域集計結果を活用した人口の変遷のほか，乙訓郡久我村，同郡羽束師村から京都市伏見区になった当時までの頃の姿を地図で見ていただこうという観点で作製されています。

神川出張所周辺にお立ち寄りの際は，ぜひ，ご覧ください。

（次のページに，地図の一部を紹介しています。）

ご存じでしたか　?!

①　桂川左岸に，久我村，羽束師村の所管区域が，それぞれありました。

久我村の区域が桂川左岸にもあるということを調べるきっかけは，久我橋の北東，桂川左岸にある京都市消防活動総合センターの公有財産台帳の所在地の表示が「伏見区久我石原町ほか」となっていたことでした。

調査をしてみますと，現在の各種地図には，神川出張所の管内は桂川左岸にないことになっていますが，羽束師古川町も，桂川左岸に同町の区域がありました。

②　桂川の流路は，明治中期から昭和初期までの間の河川改修により変わりました。

桂川は，嵐山から勾配が緩やかで，河川改修が行われる明治末期までは河床が高く，自然取入れによる灌漑が可能な河川でした。

度重なる水害の防止のために行われた河川改修で河床が下がり，堤防の位置が変更され，また，鴨川との合流点が南下しました。

③　羽束師村大字鴨川では，耕地整理法が施行になる前に，耕地整理を実施しました。

明治２９年３月に地主４２人が契約書を作成して耕地整理を行うことを決め，明治３１年６月に竣工しました。耕地整理法が施行される明治３３年の前に行われたこと，府内では最初の大規模の耕地整理であったことから大変先駆的な事業でしたが，明治４０年の水害の後，大字志水の区域を含め，羽束師村大字鴨川及び志水組合として再び耕地整理が行われることになりました。桂川右岸の新たな堤防を西側に築堤されたのは，この時期かと思われます。

回覧											

京都市
CITY OF KYOTO